

# 第 60 回 通常総代会資料「協同のあゆみ」

## 注記表および附属明細書資料

---

## 目 次

事業報告の附属明細書 .....	2
注記表 .....	3～13
計算書類に関する事項 .....	14～17
事業別の明細 .....	18～21

## 事業報告の附属明細書

### 附属明細書（事業報告）

#### （１）役員に対する報酬等

（単位：千円）

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	10,803	11,000
監 事	5,763	6,000
合 計	16,566	17,000

#### （２）役員等の兼職等

区 分			氏名	兼職先名又は 兼業事業名	兼職等先 での役職名
役職名	常勤・非常勤 の別	代表権の有無			
代表理事組合長	常勤	有	谷口 信樹	(有)アグリ蒲生	代表取締役
				日野川流域土地改良区	監 事

#### （３）役員との間の取引の明細

該当はありません。

# 注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (ア) 満期保有目的の債権・・・償却原価法（定額法）
- (イ) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- (ウ) その他有価証券
  - ・時価のあるもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (ア) 購買品・・・総平均法に基づく原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- (イ) その他の棚卸資産（原材料、仕掛品）・・・個別法に基づく原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### (ア) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

### (4) 引当金の計上基準

#### (ア) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署か

ら独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,500千円です。

#### (イ) 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (ウ) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (エ) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (オ) 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しております。

### (5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### (ア) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### (イ) 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷し、取引先又は消費者等に販売する事業であり、当組合は取引先又は消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先又は消費者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### (ウ) 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

#### (エ) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識し

ております。

#### (オ) 利用事業

カントリーエレベーター・育苗センター・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は繰延消費税として雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

#### (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しております。

#### (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

##### (ア) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

##### (イ) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

#### (ア) 当期の計算書類等に計上した繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)の金額

13,089 千円

#### (イ) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 固定資産の減損

(ア) 当期の計算書類等に計上した減損損失の金額 306 千円

(イ) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した次年度計画を基礎として算出しており、次年度計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は474,821千円で、その内訳は次のとおりです。

建 物	187,716 千円	
構築物	54,857 千円	
機械装置	220,348 千円	(うち当期圧縮記帳分 2,200 千円)
器具及び備品	11,900 千円	

### (2) 担保に供している資産

定期預金 2,520,000 千円を為替決済、指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

### (3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

- ・子会社に対する金銭債権の総額は、48,237 千円です。
- ・子会社に対する金銭債務の総額は、83,347 千円です。

### (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

開示対象となる金銭債権・債務はありません。

### (5) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は73千円、危険債権額はありませぬ。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は73千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 子会社との取引高の総額

###### (ア) 子会社との取引による収益総額

うち事業取引高	79,465	千円
うち事業取引以外の取引高	480	千円
合計	79,945	千円

###### (イ) 子会社との取引による費用総額

うち事業取引高	6,292	千円
うち事業取引以外の取引高	3,425	千円
合計	9,717	千円

##### (2) 減損に関する注記

###### (ア) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、業務用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位でグルーピングを行っています。また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。

なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産と認識しています。

当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	場所	用途	減損損失	
				うち土地
遊休資産	長峰土地 (東近江市宮川町)	遊休	306	306

(イ) 減損損失を認識するに至った経緯

長峰土地の遊休資産は、帳簿価額が回収可能額を下回ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。

(ウ) 回収可能額の算定方法

長峰土地の回収可能額は、「正味売却価額」を採用しており、固定資産税評価額を基礎として算定しています。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### (ア) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券の有価証券による運用を行っています。

#### (イ) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

#### (ウ) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部署を設置し企画審査室との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM 等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な

予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が66,162千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

#### (エ) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

### (ア) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(ウ)に記載しています。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	31,552,935	31,494,400	△58,536
有価証券	2,566,674	2,525,930	△40,744
満期保有目的有価証券	199,964	159,220	△40,744
その他有価証券	2,366,710	2,366,710	-
貸出金	4,859,690		
貸倒引当金（注）	△ 3,097		
貸倒引当金控除後	4,856,592	4,820,667	△35,925
資産計	38,976,202	38,840,997	△135,205
貯 金	38,600,147	38,502,985	△97,162
負債計	38,600,147	38,502,985	△97,162

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

なお、時価を把握することが困難な場合は、上記の表から除いています。

#### (イ) 金融商品の時価の算定方法

##### 【資産】

##### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）レートで割り引いた現在価

値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 有価証券

有価証券の国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

## ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(ウ) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは (ア) の金融商品の時価情報に含まれていません。

貸借対照表計上額 外部出資 967,632 千円

(エ) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	31,552,935	-	-	-	-	-
貸出金 (注)	485,300	381,006	384,770	367,829	338,737	2,902,047
有価証券	-	-	-	100,000	-	2,899,964
満期保有目的有価証券	-	-	-	-	-	199,964
其他有価証券	-	-	-	100,000	-	2,700,000
合 計	32,038,235	381,006	384,770	467,829	338,737	5,802,011

(注) 貸出金のうち、当座貸越 28,820 千円については「1年以内」に含めています。

(オ) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (注)	35,069,312	1,400,375	2,059,735	19,866	50,858	-

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

### (3) 有価証券に関する注記

#### (ア) 有価証券の時価及び評価差額に関する注記

##### ① 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	評価差額
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	債 券	199,964	159,220	△ 40,744
	地方債	100,000	65,460	△ 34,540
	特別法人債	99,964	93,760	△ 6,204
合 計		199,964	159,220	△ 40,744

##### ② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	債 券	100,830	99,996	834
	地方債	100,830	99,996	834
	小 計	100,830	99,996	834
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	債 券	2,265,880	2,709,382	△ 443,503
	国 債	894,310	1,096,335	△ 202,025
	地方債	622,400	699,484	△ 77,084
	政府保証債	266,130	317,790	△ 51,660
	特別法人債	155,060	200,000	△ 44,940
	公社債	327,980	395,773	△ 67,793
小 計		2,265,880	2,709,382	△ 443,503
合 計		2,366,710	2,809,378	△ 442,668

なお、上記の評価差額が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

## 6. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約による確定給付型年金制度及び全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	103,603
退職給付費用	26,790

退職給付の支払額	△6,034
確定給付年金制度への拠出金	<u>△10,745</u>
期末における退職給付引当金	113,614

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表  
(単位：千円)

退職給付債務	348,023
年金資産	<u>△234,409</u>
未積立退職給付債務	<u>113,614</u>
退職給付引当金	113,614

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

簡便法で算定した退職給付費用	26,790
----------------	--------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,870千円を含めて計上しています。なお、当組合が、翌年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は30,279千円となっています。

## 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)	(単位：千円)
賞与引当金	4,410
退職給付引当金	32,128
役員退職慰労引当金	2,245
未払費用	686
特例業務負担金	8,539
固定資産減損損失	9,885
未払事業税	787
債権償却	425
その他有価証券評価差額（評価損）	125,275
その他	<u>368</u>
繰延税金資産小計	184,748
評価性引当金	<u>△171,659</u>
繰延税金資産合計	13,089

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.8
事業の利用分量による配当	△ 8.8
住民税均等割等	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△ 0.3
評価性引当額の増減	11.3
その他	△ 1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7

## (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6%から28.3%となります。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は120千円増加し、法人税等調整額は120千円減少しております。

## 8. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 計算書類に関する事項

## 計算書類の附属明細書

### (1) 組合員資本

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	525,714	9,707	11,080	524,341
資 本 準 備 金	332	-	-	332
利 益 剰 余 金	1,899,779	134,423	122,175	1,912,027
利 益 準 備 金	803,000	10,000	-	813,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,096,779	124,423	122,175	1,099,027
特 別 積 立 金	452,000	-	-	452,000
施 設 改 修 等 積 立 金	191,273	59,727	-	251,000
有 価 証 券 価 格 変 動 積 立 金	99,000	-	-	99,000
固 定 資 産 減 損 積 立 金	59,755	245	306	59,694
組 織 再 編 繰 越 積 立 金	80,000	-	-	80,000
次 期 情 報 シ ス テ ム 更 改 等 積 立 金	13,000	-	13,000	-
情 報 シ ス テ ム ・ D X 対 策 積 立 金	-	20,000	-	20,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	201,752	44,450	108,869	137,333
処 分 未 済 持 分	△ 2,431	△ 423	△ 2,431	△ 423
合 計	2,423,394	143,707	130,824	2,436,277

### 目的積立金に関する注記

積立金名・積立目標額	積立目的	積立基準等
施 設 改 修 等 積 立 金	当組合の所有する施設の将来において発生する修繕・更新・施設稼働の事故処理等の原資に充てるため。	【積立基準】 当該償却施設の取得額の2分の1に達するまでを積立目標とし、毎事業年度の積立額は理事会で決議し、剰余金処分案により総会決議を経て積み立てる。 【取崩基準】 次のような支出があった年度の決算期において、当該支出額を取り崩すことができる。 *30,000千円を超える施設もしくは10,000千円を超える土地を取得したとき。 *5,000千円を超える修理費(事故処理費用含)・改良費を支出したとき。
有 価 証 券 価 格 変 動 積 立 金	有価証券の著しい価格変動に伴う損失発生に備えるため積み立てる。	【積立基準】 有価証券の次年度計画期末帳簿合計残高の30/1000を積立目標とする。毎事業年度の積立額は理事会で決議し、剰余金処分案により総会決議を経て積み立てる。 【取崩基準】 時価の著しい下落に伴う評価損計上(減損処理)により、当期剰余金に重要な影響を与える場合に、決算期日に取り崩し、当該損失に充当する。
固 定 資 産 減 損 積 立 金	減損会計の適用により減損損失を要する額(帳簿価格を回収可能額まで減損した場合に生じた費用相当額)を計画的に積み立てる。	【積立目標額】 60,000千円とする。 【取崩基準】 減損会計を適用し、減損処理に要した額を取り崩すこととする。
組 織 再 編 繰 越 積 立 金	中期計画での組織再編にかかる営農・生活・文化改善の事業の費用および組織再編にかかる固定資産の取得に充てるため。	【積立目標額】 200,000千円とする。 【取崩基準】 目的に資する費用として、1,000千円以上支出したとき。
情 報 シ ス テ ム ・ D X 対 策 積 立 金	将来の県域基幹システムの更改、業務の効率化に向けた業務システムの導入・更改および必要な機器導入等にかかる支出に充てることを目的として積み立てるため。なお、これらの支出には、組合員とJA間の「情報システム連携」など、当組合およびJAグループ滋賀が一体となって取り組む「DX対策」にかかるコストを含むものとします。	【積立目標額】 20,000千円とする。 【取崩基準】 積立の目的に合致する資産の取得および必要な経費の支出があった年度にその要した金額を取り崩すこととする。

## (2) 固定資産

(単位:千円)

種 類		当期首残高	当期増加額	当期減少額 (減損損失)	当期末残高	当期償却額	減価償却 累計額	償却累計率
有形 固定 資産	建 物	874,280	-	-	874,280	13,570	610,058	69.78%
	建物附属設備	325,115	-	-	325,115	5,380	285,858	87.93%
	構 築 物	189,844	-	-	189,844	2,682	179,692	94.65%
	機 械 装 置	623,513	2,236	-	625,750	14,993	582,976	93.16%
	車 両 運 搬 具	9,968	-	-	9,968	434	9,968	100.00%
	工具器具備品	135,609	2,036	490	137,156	4,278	128,720	93.85%
	土 地	206,454	-	306 (306)	206,148			
合 計		2,364,783	4,273	796 (306)	2,368,260	41,337	1,797,272	

## (3) 外部出資

(単位:千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系 統 出 資	滋賀県信用農業協同組合連合会	658,910	-	-	658,910	
	滋賀県厚生農業協同組合連合会	570	-	-	570	
	農 林 中 央 金 庫	800	-	-	800	
	全国農業協同組合連合会	36,800	-	-	36,800	
	全国共済農業協同組合連合会	238,600	-	-	238,600	
	中央協同組合学園拠出金	69	-	-	69	
	滋賀県農業教育情報センター運営基金	813	-	-	813	
	計	936,562	-	-	936,562	
系 統 外 出 資	株	(株) 農 協 観 光	0	-	-	0
	(株) 滋賀県農協電算センター	760	-	-	760	
	(株) 日 本 農 業 新 聞	50	-	-	50	
	(株) 滋賀県重農機整備センター	300	-	-	300	
	東近江ケーブルネットワーク(株)	500	-	-	500	
	その他	滋賀県農業信用基金協会	17,910	-	-	17,910
	滋賀県LPガス保安協会	50	-	-	50	
	(株) 東近江あぐりステーション	1,800	-	-	1,800	
計	21,370	-	-	21,370		
子 会 社 出 資	その他	(有) ア グ リ 蒲 生	9,700	-	-	9,700
計	9,700	-	-	9,700		
合 計		967,632	-	-	967,632	

## (4) 引当金等

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	12,774	10,107	-	12,774	10,107
一般貸倒引当金	3,066	3,239	-	3,066	3,239
信用事業	2,929	3,097	-	2,929	3,097
購買事業	136	140	-	136	140
販売事業	1	1	-	1	1
加工事業	-	0	-	-	0
利用事業	1	0	-	1	0
個別貸倒引当金	9,707	6,868	-	9,707	6,868
購買事業	9,207	6,368	-	9,207	6,368
利用事業	500	500	-	500	500
賞 与 引 当 金	15,798	15,979	15,798	-	15,979
退 職 給 付 引 当 金	103,603	26,790	16,779	-	113,614
役員退職慰労引当金	5,894	2,040	-	-	7,934
特例業務負担引当金	33,019	1,131	3,870	-	30,279
合 計	171,087	56,046	36,447	12,774	177,912

〔目的使用以外の減少理由〕

当期減少額のうち、貸倒引当金の「その他」欄は、洗替による戻入額を記載しています。

当期減少額のうち、特例業務負担引当金の「その他」欄は、引当超過額の取り崩し額を記載しています。

## (5) 子会社との取引並びに子会社に対する債権及び債務

## ア 子会社との取引

(単位:千円)

会 社 名	取引内容	収益総額	費用総額	摘 要
㈫)アグリ蒲生	信用事業	27	11	貸付利息等(収益)・貯金利息等(費用)
	共済事業	206	-	自動車共済・自賠責共済・傷害共済
	購買事業	60,003	433	購買品供給高・購買品受入高
	販売事業	3,139	-	販売手数料・検査手数料
	利用事業	16,090	5,848	機械利用料・施設利用料(収益)・施設利用奨励(費用)
	その他	480	3,425	賃料(収益)・委託作業料(費用)・助成費(費用)
合 計		79,945	9,717	

## イ 子会社に対する債権及び債務

(単位:千円)

会 社 名	取引内容	債 権			債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
㈫)アグリ蒲生	貯 金				60,159	83,347	23,189
	貸 付	40,294	31,253	△ 9,041			
	購買未収金	14,057	16,983	2,927			
合 計		54,351	48,237	△ 6,114	60,159	83,347	23,189

## (6) 事業管理費の明細

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	16,566
	給 料 手 当	245,266
	賞 与 引 当 金 繰 入 額	15,979
	福 利 厚 生 費	54,581
	特 例 業 務 負 担 引 当 金 繰 入 額	1,131
	退 職 給 付 費 用	26,790
	役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	2,040
	計	345,242
業 務 費	会 議 費	86
	接 待 交 際 費	1,220
	宣 伝 広 告 費	240
	通 信 費	5,141
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	2,837
	函 書 ・ 研 修 費	1,678
	事 務 委 託 費	44,534
	そ の 他 報 酬	360
	旅 費	638
	計	56,734
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	8,956
	支 払 賦 課 金	4,334
	分 担 金	2,051
	計	15,341
施 設 費	減 価 償 却 費	40,118
	保 守 修 繕 費	2,178
	保 険 料	2,750
	水 道 光 熱 費	5,429
	賃 借 料	12,276
	消 耗 備 品 費	6
	車 両 費	1,201
	施 設 管 理 費	4,236
	計	68,194
その他事業管理費		1,836
合 計		487,346

## 事業別の明細

### (1) 信用事業

(単位：千円)

区 分	当 期 末
貯 金	38,600,147
当 座 性 貯 金	12,189,388
定 期 貯 金	25,935,322
定 期 積 金	475,438
<b>合 計</b>	<b>38,600,147</b>

区 分	当 期 末
貸 出 金	4,859,690
手 形 貸 付 金	13,450
証 書 貸 付 金	4,817,420
当 座 貸 越	28,820
預 金	31,552,935
系 統 預 金	31,552,935
有 価 証 券	2,566,674
国 債	894,310
地 方 債	823,230
政 府 保 証 債	266,130
特 別 法 人 債	255,024
公 社 債	327,980
<b>合 計</b>	<b>38,979,299</b>

### (2) 共済事業

#### ア 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	当 期 末	共 済 付 加 収 入
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	2,378	21,424,685
	定 期 生 命 共 済	54	507,700
	養 老 生 命 共 済	1,158	4,585,119
	こ だ も 共 済	934	2,580,100
	医 療 共 済	2,136	96,050
	が ん 共 済	539	48,500
	定 期 医 療 共 済	59	165,800
	介 護 共 済	339	1,039,117
	認 知 症 共 済	13	-
	生 活 保 障 共 済	119	-
	特 定 重 度 疾 病 共 済	153	-
	年 金 共 済	1,458	20,000
	建 物 更 生 共 済	2,647	33,879,489
<b>合 計</b>	<b>11,053</b>	<b>61,766,461</b>	<b>83,346</b>

(注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. 平成5年度以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して表示しています。

イ 医療系共済の共済金額保有高 (単位:件、千円)

種 類	件 数	当 期 末
医 療 共 済	2,136	7,212
が ん 共 済	539	3,250
定 期 医 療 共 済	59	310
合 計	2,734	10,772

(注) 金額は入院共済金額です。

ウ 介護系その他の共済の共済金額保有高 (単位:件、千円)

種 類	件 数	当 期 末
介 護 共 済	339	1,295,971
認 知 症 共 済	13	23,500
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	95	502,000
生 活 障 害 共 済 (定 期 貯 金 型)	24	29,500
特 定 重 度 疾 病 共 済	153	143,100
合 計	624	1,994,071

(注) 金額は介護共済は年度末の介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特病共済金額です。

エ 年金共済の年金保有高 (単位:件、千円)

種 類	件 数	当 期 末
年 金 開 始 前	1,180	782,374
年 金 開 始 後	278	126,896
合 計	1,458	909,271

(注) 金額は年金年額 (利率変動型年金にあっては、最低保証年金額) です。

オ 短期共済新契約高 (単位:千円)

種 類	金 額	掛 金	共 済 付 加 収 入
火 災 共 済	3,719,400	3,379	1,076
自 動 車 共 済		151,937	33,861
傷 害 共 済	13,732,000	7,079	1,932
賠 償 責 任 共 済		840	200
自 賠 責 共 済		17,158	4,078
合 計	17,451,400	180,395	41,149

(注) 金額は保障金額です。

### (3) 購買事業

#### 購買品取扱高

(単位:千円)

種 類		当 期 末	
生産資材	肥 料	157,621	
	農 薬	60,397	
	資 材	50,262	
	計	268,280	
生活物資	食 品	米	42,189
		一 般 食 品	4,103
	燃 料	172,886	
	耐 久 消 費 財	461	
	葬 祭 用 具	27,097	
	雑 貨	28,277	
	計	275,013	
合 計		543,293	

\*損益計算書の購買品供給高は収益認識会計基準を適用しているため、上記の取扱高と一致しません。

### (4) 販売事業

#### ア 受託販売品取扱高

(単位:千円)

種 類	当 期 末
米	627,002
小 麦	55,126
大 豆 ・ 小 豆	102,357
野 菜 ( 果 実 、 花 き を 含 む )	59,431
直 売 所	(18,390)
畜 産 物	1,966
合 計	845,882

\*当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しております。

#### イ 買取販売品取扱高

(単位:千円)

種 類	当 期 末
直 売 所	6,374
合 計	6,374

ウ 保管事業

(単位:千円)

項 目		金 額
収 益	保 管 料	7,825
	そ の 他 の 収 益	4,026
	計	11,851
費 用	そ の 他 の 費 用	4,655
	計	4,655
差 引 計		7,196

\*上記の実績は、収益認識会計基準を適用しております。

エ 指導事業

(単位:千円)

項 目		金 額
収 入	賦 課 金	227
	実 費 収 入	1,509
	指 導 雑 収 入	1,974
	計	3,711
支 出	営 農 改 善 指 導 費	3,591
	生 活 文 化 改 善 指 導 費	1,610
	営 農 組 織 指 導 費	635
	農 政 活 動 費	500
	広 報 活 動 費	2,915
	指 導 雑 費	2,799
	計	12,050
差 引 計		△ 8,339

オ 利用事業

(単位:千円)

項 目		金 額
収 益	カ ン ト リ ー 施 設	47,888
	育 苗 事 業	50,977
	そ の 他 利 用 雑 収 入	3,604
	葬 祭 事 業	32,683
	観 光 事 業	139
	計	135,292
費 用	カ ン ト リ ー 施 設	29,203
	育 苗 事 業	30,637
	そ の 他 利 用 雑 費	1,699
	葬 祭 事 業	13,354
	計	74,893
差 引 計		60,399

\*上記の実績は、収益認識会計基準を適用しております。